

鎌倉市公告 第214号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第33条第1項の規定に基づき「大規模開発事業基本事項変更届出書」が提出されたので、同条例第27条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成29年5月30日から平成29年6月12日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年5月29日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	病院の増築
事業区域の地名地番	鎌倉市 岡本字外耕地1370番2外33筆
開発区域の面積	48,836.90㎡
事業者の住所氏名	沖縄県島尻郡八重瀬町字外間80番地 医療法人 沖縄徳洲会 理事長 鈴木 隆夫

事業番号
28 - 2